

住民の皆様へ

# 住民健診を受けられ“要精査”の方へ

(ご案内)

県立柿崎病院では、住民健診で“要精査”の方が、  
受診しやすいよう、皆様の健康管理のお手伝いを  
させていただきます。ぜひご利用ください。

## 記

1. 受診予約の電話は、平日の 14 時から 15 時までに  
内科外来へご予約ください。
2. 新患枠でご予約を取らせていただきます。



お問い合わせ  
県立柿崎病院 内科外来  
☎ 025-536-3131